

平成 25 年度 第 2 回 三条市地域公共交通協議会議事録

平成 25 年 6 月 26 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分
三条市役所三条庁舎 4 階全員協議会室

	【開会 14:00】
事務局長 (市民部長)	<p>皆様お疲れ様です。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠に有難うございました。</p> <p>定刻になりましたので、これから平成 25 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、議事が始まるまでの間、司会を務めさせていただきます、事務局長の市民部長の宗村でございます。宜しくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入る前に資料の確認をお願い致します。</p> <p>本日、お手元に配布させていただきました資料は、A 4 横長の</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度 第 2 回三条市地域公共交通協議会 席次表・6 月 21 日現在の委員名簿 <p>でございます。</p> <p>それから、横長で資料 4 の参考と書いてございます、</p> <ul style="list-style-type: none">・公共交通料金体系の見直しスケジュール（案）について <p>ということでございます。</p> <p>なお、委員名簿につきましては、三条市自治会長協議会からの役員の交代、それから東日本旅客鉄道株式会社新潟支社さんの人事異動を踏まえまして、新たに委嘱状を交付させていただいた上で、着任された委員さんの氏名を掲載させていただいているところでございます。</p> <p>それから、事前送付させていただきました資料についてご確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・資料No. 1 平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算・資料No. 2 平成 25 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算（案）・資料No. 3 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

・資料No.4 公共交通料金体系の見直しスケジュール等（案）の5枚でございます。変更はございません。

資料に不足等がございましたらお申し出いただくようお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、新たに委員になられた方々を私のほうからご紹介をさせていただきます。

委員名簿

- ・No4 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社の石塚委員
- ・No11 地域公共交通の利用者 三条地区代表の五十嵐委員
- ・No12 地域公共交通の利用者 栄地区代表の梨本委員
- ・No13 地域公共交通の利用者 下田地区代表の今井委員

でございます。

新たな委員におかれましては、資料と併せまして委嘱状と協議会規約を配付させていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の会議の開催に先立ちまして、欠席委員を報告させていただきます。

- ・No2 越後交通株式会社三条営業所の木津委員
- ・No4 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社の石塚委員
- ・No11 地域公共交通利用者三条地区代表の五十嵐委員
- ・No13 地域公共交通利用者下田地区代表の今井委員
- ・No20 三条商工会議所の岡田委員
- ・No21 栄商工会の佐藤委員
- ・No23 日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会の佐藤委員
- ・No25 三条市経済部の長谷川委員

以上8名でございます。

また、当協議会長であります三条市長は、本日、公務のため欠席とさせていただいておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議会規約第12条第1項及び第9条第2項の規定に基づきまして、議長は副会長であります松本委員から務めていただきますと思います。

松本副会長、よろしくお願い申し上げます。

<p>松本副会長 (以下「議長」)</p>	<p>それでは、私の方から議事を進めさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>今ご説明ありましたように委員 26 人のうち代理出席も含めまして、過半数の出席をいただいておりますので、協議会規約第 12 条第 2 項によりまして、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、議事に従いまして進めさせていただきますが、最初に、第 1 号「監査員の任命」についてであります。</p> <p>今まで監査員でありました土田英雄委員は、三条市自治会長協議会の役員交代によりまして、5 月 1 日付で本協議会委員を交代されました。それに伴いまして、現在、監査員が 1 名欠員となっております。</p> <p>そこで、監査員の任命ということなのですが、規約第 8 条第 3 項の規定によりまして、会長が任命することになっております。</p> <p>つきましては、規約第 9 条第 2 項の規定により、私から指名させていただきます。</p> <p>新しい監査員としまして、本日欠席ではあるのですが、地域公共交通利用者、三条地区 1 1 番の方ですが五十嵐委員を任命させていただきます。</p> <p>それでは、議の第 2 号ですが「平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算」につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議 第 2 号「平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算」につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>(資料No. 1 に基づき、説明)</p>

<p>議 長</p>	<p>引き続きまして、24 年度の会計監査報告をお願いしたいと思います。ただいまの資料 No. 1 の裏面を見ていただきますと、会計監査報告書と言うふうになっております。先ほど申し上げましたように会計監査員の方が5月1日付けで1名欠員となつてございましたので、監査員1名のここに書いてございます、佐藤勝美さんが実施されました。</p> <p>本来であれば、監査員の佐藤委員から、ここでご報告願うところですが、急遽、今日体調を悪くされて欠席であるということでございますので、この会計監査報告書に記載されている報告をもって代えさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、今までのところにつきまして、ご意見、ご質問はございましたら、よろしくお願い致します。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特にご質問がないようですので、それでは、お諮りしたいと思います。</p> <p>議 第2号であります「平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算」につきまして、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。 それでは異議なしということで、承認いたします。</p> <p>それでは次に、議の第3号に移ります。「平成 25 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算 (案)」につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、議 第3号「平成 25 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算 (案)」につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料No. 2 に基づき、説明)</p>

議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の平成 25 年度の歳入歳出補正予算（案）につきまして、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。よろしく願いします。</p> <p>この具体的な内容につきましては次の第 4 号と関連するわけですね。第 4 号のほうでまた詳細説明がございましたが。</p> <p>それでは特にご意見ないようですので、議 第 3 号の歳入歳出補正予算（案）について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議 第 3 号「歳入歳出補正予算（案）」を承認すると致します。</p> <p>では次に、議の第 4 号「三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議 第 4 号「三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>（資料No. 3 に基づき、説明）</p>
議 長	<p>それでは、この件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしく願いします。</p> <p>特にないということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>この議の第 4 号「三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」につきまして、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>

	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議の第4号「三条市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」につきまして、承認といたします。</p> <p>それでは次に、議の第5号「公共交通料金体系の見直しスケジュール等（案）」につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、次第 議 第5号「公共交通料金体系の見直しスケジュール等（案）」についてということで、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料No.4に基づき、説明)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、この件につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今日のところは、考え方といいますか、検討の方向性をご説明いただいた訳なんですけど、そういう風なことで、かなりシミュレーションとおっしゃっていますが、いくつかのケースといいますか、を検討になるんだろうなと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。これから検討していただくということで、特にご質問ないようでしたら、お諮りしたいと思います。</p> <p>これも承認という形をとらせていただきますので、議の第5号「公共交通料金体系の見直しスケジュール等の（案）」につきまして、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、異議なしということで、議の第5号を承認いたします。</p> <p>では、本日議題として用意されたものは以上でございますが、その他ということで何か各委員の皆様方から、全体を通してご意見、ご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。い</p>

	<p>かがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして本日の協議会の議事、以上で終了とさせていただきます。</p> <p>事務局から連絡事項等がありましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>本日は、議題につきまして、ご審議いただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>本日、決定いただきました「公共交通料金体系の見直しスケジュール等」に基づきまして、今後更に進展する超高齢社会においても、持続可能で、かつ、利便性の高い公共交通体系の構築のため、これまでの実績や事業評価を再精査した中で、デマンド交通ひめさゆりの料金体系やその他必要な見直しに向けて、交通事業者さんと協議を重ね具体案を検討してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今後は、かなりタイトなスケジュールになろうかと思えますけれども、特に公共交通事業者の連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、これまで以上に関係機関の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、事務局からのお話とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、これをもって、協議会を終了とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。</p>
	<p>【閉会 14:45】</p>